

～家庭や職場、身近なところから進めましょう～ 男女共同参画でみんながイキイキと暮らせる社会へ

■11月は茨城県男女共同参画推進月間です
推進月間に合わせ、パネル展示やパープル・ライトアップを行います。

▶男女共同参画推進パネル展、啓発品の配布

期間 11月14日(月)～25日(金)

場所 小美玉市役所本庁 1階ロビー



昨年のパネル展

▶パープル・ライトアップ

女性に対する暴力根絶のシンボルカラーである紫色で、市役所本庁をライトアップします。パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶と、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください」というメッセージが込められています。

期間 11月11日(金)～25日(金)

場所 小美玉市役所本庁 正面外観

点灯時間 日没～21:00まで

■小美玉市の取り組み

「認め合い、高め合い、ともに目指そう男女平等のまち」第2次小美玉市男女共同参画推進計画(いりとりどりパレットプラン)の中で、4つの基本目標を掲げ、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みをしています。

わかる・認める

輝く・活躍

安心・幸せ

創る・進める

第2次小美玉市男女共同参画推進計画(いりとりどりパレットプラン)は市ホームページでご覧いただけます▶



■暴力は決して許されない行為です

- ▶パートナーからの暴力
- ▶性犯罪・性暴力
- ▶セクシュアル・ハラスメント
- ▶AV出演強要、JKビジネス
- ▶ストーカー行為など

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。いかなる理由があろうとも、決して許されません。

問い合わせ

市民協働課 男女共同参画推進係

☎ 0299-48-1111 (内線 1251)

内閣府
男女共同参画局
ホームページは
こちらから▼



ひとりで悩んでいませんか？ 相談窓口があります

女性に対する暴力などの相談を受け付けています。悩みや心配をひとりで抱え込まず、まずはご相談ください。

あなたの周りには相談できる場所があります。あなたはひとりではありません。



▶母子・女性相談(子ども課内 家庭児童相談室)

DV問題を含めた女性問題の相談窓口です。

☎ 0299-48-1111 (内線 2246)

受付時間 月～金 9:00～17:00

(土・日・祝日・年末年始を除く)

▶女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)

☎ 029-221-4166

受付時間 平日 9:00～21:00

土・日・祝日 9:00～17:00

住民票をとるには？

引っ越しの手続き

小美玉市の魅力は？



元気？

ごみの出し方

観光の情報？

その問い合わせ、
AIおみたんに
聞こう！

みんなの質問で
かしこくなるよ



質問はこちらから▶

